第３章　観光ビジョンの基本方針

１．東御市の観光が目指す姿

現在の東御市の観光は、第 2 章でみてきたように、観光地利用者の長期的な減少傾向をはじめとする厳しい現状に直面しています。

これまでの観光振興施策は、行政と観光事業者が主導して、集客拠点の基盤整備と来訪者を誘うためのキャンペーン・イベントを中心に推進してきました。

しかし、これからは、本市ならではの自然環境や景観、地域が大切にしてきた伝統や文化などに触れてもらう“地域ストーリー”[注3)]という新たな視点によって、癒し、楽しみ、感動を提供していく必要があるとともに、この地を訪れる来訪者に感動を与え、共感を得るためには、何よりも本市に住む市民や多様な主体自身が、自らの地域の歴史や文化、豊かな自然に誇りと愛着を持たねばならないことを認識し、皆で意識を高めていく必要があります。

人口減少に伴い地域活力の低下が懸念されている昨今、交流人口の創出を目指す“観光振興による地域の活性化”には極めて大きな期待が寄せられています。

そのためには、“来訪者にとって魅力的なまちは、住んでいる人にも魅力的なまち”であることを常に念頭におきながら、観光を構成する諸要素の担い手が意識的に連携し合い、本市ならではの“地域ストーリー”を紡いでいかなければなりません。

これらを踏まえ、東御市観光が“目指す姿”を次のとおり掲げます。

注3)　地域ストーリー

…　観光による地域振興を実現していくことを目的に、住民及び観光客の双方に、その地域の特性や魅力を強く認知させ、地域づくりや来訪といった活動を促す手段として設定する概念。

経済産業省が、観光地全体としてビジョンをもったディスティネーション・マネジメント（旅行者の「目的地」として、顧客視点での観光地域経営や観光資源開発を進めること）を定着させるために打ち出した考え方。

→　本市では、これらの考え方を参考に、

“来訪者が「地域」を感じ、“感動”や“共感”を抱いていただけるよう、地域全体が自らの愛着の源となっている地域の魅力を誇りに、“東御市ならでは”というこだわりのストーリーを演出していくことにより、来訪者と地域に“感情的”なつながりを創りだすこと”

と定義します。

『標高差 1500mの“地域ストーリー”がつむぐ“交流”のまち』

～“感動”と“幸せ”の共感が生まれる地域を目指して～

２．基本方針

東御市観光の“めざす姿”実現のためには、市民、地域、事業者など、多様な主体の参画による取り組みが欠かせません。そのため、**「標高差 1,500mの“地域ストーリー”がつむぐ“交流”のまち」**を実現するために、４つの基本方針を掲げ、みんなで知恵を出し合い、お互いに協力し合って取り組みを進めるものとします。

1　地域と共に創る魅力ある“観光地”づくり

～魅力と個性の観光地デザイン～

市民や地域、事業者などの多様な主体すべてが、豊かな自然環境、優れた歴史・文化を有する“ふるさと東御市”に愛着をもち、その価値に誇りもって地域の“宝”たる観光資源を磨き上げ、皆で一丸となって訪れた人に“感動”と“共感”を呼び起こすことのできる観光地を創ります。

2　地域資源をつなぐ東御市ならではの“ストーリー”づくり

～域内連携による地域ツーリズムの創出～

豊かな自然資源、歴史と文化の人文資源の強みを活かし、農産物、ワインなどの地場産業と観光とが連携して健康や環境、農業、スポーツなどをテーマとした観光メニューを提案することにより、訪れた人に“感動”を呼び起こすことのできる新たなツーリズムを構築します。

3　郷土愛をホスピタリティにつなげる“人”づくり

～観光地域づくりを担う人材の育成～

来訪者の“共感”を得られるよう、市民をはじめ多様な主体が、自主的かつ創造的に、“ふるさと”を愛する心をもって訪れた人を温かく迎える“おもてなし”を提供し、訪れた人に“感動”を呼び起こすことのできる地域を創ります。

4　魅力を伝えられる“情報発信力”づくり

～効果的な観光プロモーション～

旅行スタイルが変化し、情報収集手段も多様化する中では、市場のニーズを踏まえた観光情報の発信や宣伝が欠かせません。市場の視点を的確に把握しながら、ターゲットを絞って情報を発信し、本市の持つ魅力を効果的に宣伝していきます。
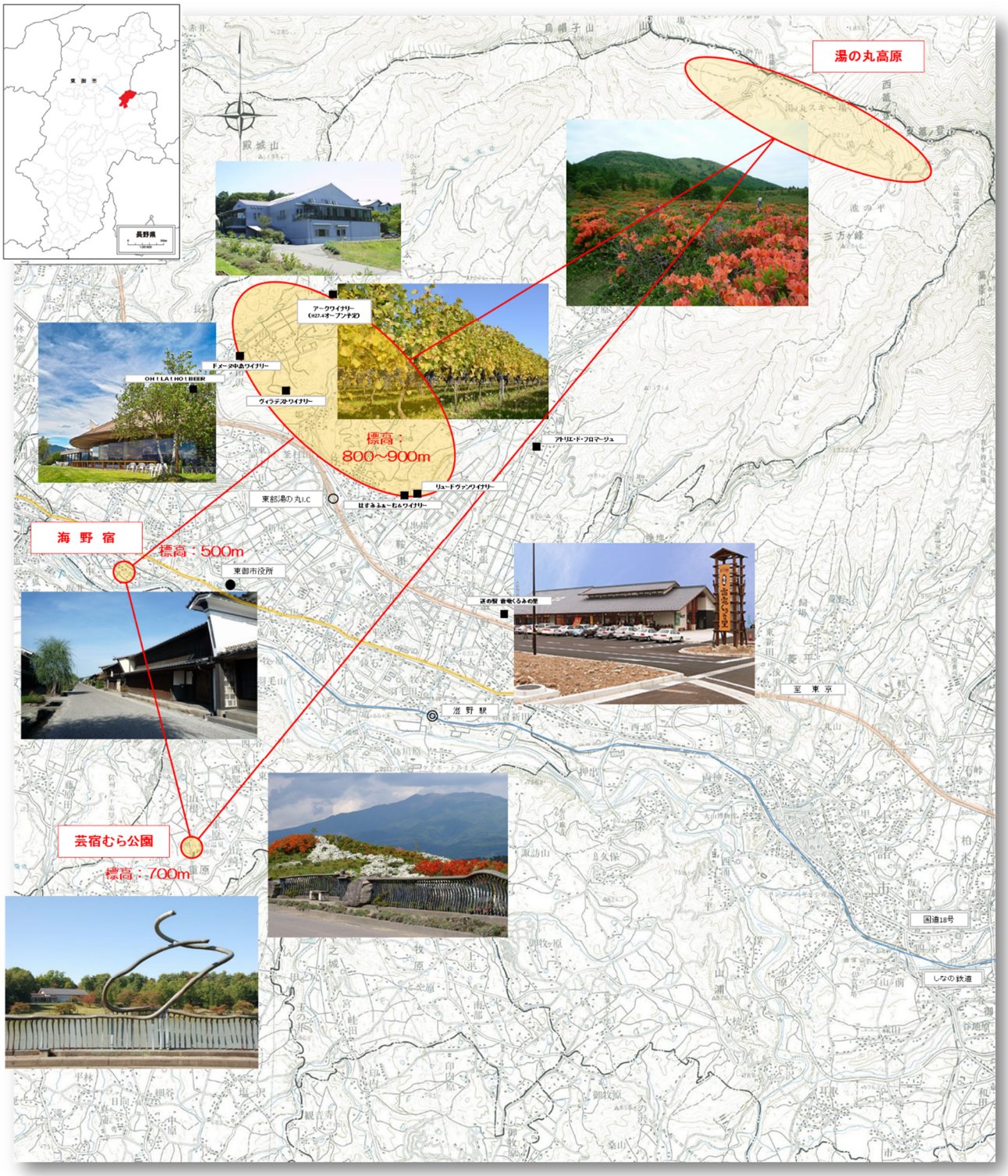
標高差1,500mの“地域ストーリー”